

新宿区基本計画（骨子案）からの修正点

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
①	—	—	P2	<p>新宿区総合計画について 3 新たな総合計画の策定</p> <p>【参考】 ◆基本構想の概要 《位置付け》 ・新宿区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念、新宿区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするもの ・区が策定・推進するすべての計画は基本構想を踏まえたものとする 《めざすまちの姿》 『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち ※『新宿力』とは、新宿に住み、働き、学び、活動する人々による自治の力を、象徴的に表したものです。 《三つの基本理念》 ・区民が主役の自治を創ります ・一人ひとりを人として大切にする社会を築きます ・次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします</p>	<p>新宿区総合計画について 3 新たな総合計画の策定</p> <p>（*骨子案には記述なし）</p>	<p>パブリックコメントNo.47、342の「基本構想について記述すべき」との趣旨のご意見を踏まえ記述しました。</p>

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
②	基本政策Ⅰ 暮らしやす さ1番の新 宿	5 未来を 担う子ども たちの生き る力を伸ば す教育の充 実	P3 P5	基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿 5 未来を担う子どもたちの生きる力 を伸ばす <u>教育</u> の充実	基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿 5 未来を担う子どもたちの生きる力 を伸ばす <u>学校教育</u> の充実	パブリックコメントNo.131の「子どもの教育は学校だけで行うものではない」との趣旨のご意見を踏まえ「学校教育」を「教育」に修正しました。
③	基本政策Ⅲ 賑わい都 市・新宿の創 造	6 交通環 境の整備	P7	個別施策6 交通環境の整備 <u>都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。</u> <u>また、自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。</u>	個別施策6 交通環境の整備 自転車等が自由に乗り入れるための駐輪場の整備と自転車が安全に移動できる走行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。 利用者一人ひとりがルールを守り、マナーに気をつけることで、自転車等が自由に利用できるまちをめざします。	公共交通全般の記述となるよう修正しました。(骨子案では、自転車走行空間を中心とした記述となっていたため)
④	—	—	P10 中扉	《個別施策の構成(見方)》 1. めざすまちの姿・状態 区民と区がめざす将来のまちの姿や状態を、区民の目線から分かりやすく示しています。 2. 現状と課題 新宿区における現状と課題を分かりやすく示しています。	(*骨子案には記述なし)	パブリックコメントNo.27の「個別施策の構成について、個々の説明を掲載した方がよい」との趣旨のご意見を踏まえ記述しました。

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
				<p>3. 施策の方向性 めざすまちの姿・状態の実現に向け、区が進める施策の基本的考え方を簡潔に示しています。</p> <p>4. 各主体の主な役割（例示） めざすまちの姿・状態の実現に向けた、まちの各主体と区のそれぞれの主な役割を例示的に示しています。</p>		
⑤	基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	P17	<p>4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： 介護・福祉サービスのサービス供給体制の整備促進・<u>基盤整備、介護人材確保等への支援</u></p>	<p>4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： 介護・福祉サービスのサービス供給体制の整備促進</p>	パブリックコメントNo.71の「区の役割に、基盤整備を記述するとよい」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。パブリックコメントNo.78の「働く人の処遇改善を含めた事業者への支援」との趣旨のご意見を踏まえ「介護人材確保等への支援」を加筆しました。
⑥	基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	4 安心できる子育て環境の整備	P21 P22	<p>2. 現状と課題 <u>保育所の待機児童の解消</u></p> <p>3. 施策の方向性 <u>保育所の待機児童の解消</u></p>	<p>2. 現状と課題 待機児童の解消</p> <p>3. 施策の方向性 待機児童の解消</p>	パブリックコメントNo.120の「待機児童の冒頭に保育園を加筆する」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
⑦	基本政策Ⅰ 暮らしやす さ1番の新 宿	4 安心で きる子育て 環境の整備	P23	3. 施策の方向性 子どもの居場所づくり ・放課後の子どもの居場所については、 多様化する家庭環境や子どもの成長段 階に合わせて選択できるよう、 <u>放課後 子どもひろば及び学童クラブ事業の充実</u> を図っていきます。	3. 施策の方向性 子どもの居場所づくり ・放課後の子どもの居場所については、 多様化する家庭環境や子どもの成長段 階に合わせて選択できるよう、 <u>充実を 図っていきます。</u>	「学童クラブを記述して ほしい」との趣旨のご意見 を踏まえ加筆しました。 パブリックコメントNo.83、87、 93、101、104、107、 114、 地域説明会No.30、35、39
⑧	基本政策Ⅰ 暮らしやす さ1番の新 宿	5 未来を 担う子ども たちの生き る力を伸ば す教育の充 実	P25	5 未来を担う子どもたちの生きる力 を伸ばす <u>教育の充実</u>	5 未来を担う子どもたちの生きる力 を伸ばす <u>学校教育の充実</u>	パブリックコメントNo.131の「子 どもの教育は学校だけで 行うものではない」との趣 旨のご意見を踏まえ「学校 教育」を「教育」に修正し ました。
⑨	基本政策Ⅰ 暮らしやす さ1番の新 宿	8 地域の 課題を共有 し、ともに 考え、地域 の実情に合 ったまちづ くりの推進	P37	4. 各主体の主な役割（例示） ○事業者： <u>地域でのまちづくり活動・社会貢献 活動への参画と協力</u> ○区（行政）： <u>区政情報及び地域情報の発信</u>	4. 各主体の主な役割（例示） ○事業者： まちづくり活動・社会貢献活動への 参画と協力 ○区（行政）： （*骨子案には記述なし）	パブリックコメントNo.151の「事 業者の役割に、地域が進め るまちづくりへの参画を 記述する」との趣旨のご意 見を踏まえ「地域での」を 加筆しました。 また、「区の役割に、区政 情報及び地域情報を記述 する」との趣旨のご意見を 踏まえ加筆しました。

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
⑩	基本政策Ⅰ 暮らしやす さ1番の新 宿	8 地域の 課題を共有 し、ともに 考え、地域 の実情に合 ったまちづ くりの推進	P37	4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： <u>自治基本条例の推進</u>	4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： （*骨子案には記述なし）	パブリックコメントNo.157の「区 の役割に自治基本条例を 記述」との趣旨のご意見を 踏まえ加筆しました。
⑪	基本政策Ⅰ 暮らしやす さ1番の新 宿	9 地域で の生活を支 える取組み の推進	P40	3. 施策の方向性 <u>障害者、高齢者、若年非就業者等に 対する総合的な就労支援</u>	3. 施策の方向性 就労に課題を抱える方に対する支援	パブリックコメントNo.167 を踏 まえ修正しました。（P39 の「2. 現状と課題」の表 記と合わせました。）
⑫	基本政策Ⅱ 新宿の高度 防災都市化 と安全安心 の強化	1 災害に 強い、逃げ ないですむ 安全なまち づくり	P48	4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： 防災まちづくりの推進 都市基盤の整備と不燃化の推進 道路・橋りょうの維持・管理 公共施設の防災性の向上 <u>総合的な治水対策の促進</u>	4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： 防災まちづくりの推進 都市基盤の整備と不燃化の推進 道路・橋りょうの維持・管理 公共施設の防災性の向上 （*骨子案には記述なし）	パブリックコメントNo.177の「総 合的な治水対策の促進を 記述するとよい」との趣旨 のご意見を踏まえ加筆し ました。
⑬	基本政策Ⅱ 新宿の高度 防災都市化 と安全安心 の強化	3 暮らし やすい安全 で安心なま ちの実現	P53	3. 施策の方向性 地域の安全・安心 ・警察・消防や関係部署との協力体制 をさらに強め、 <u>地域における防犯パト ロールや子どもの見守り活動等の自主 防犯活動のほか防犯カメラ設置を促進 し、犯罪が起これにくいまちづくりに 取り組みます。</u>	3. 施策の方向性 地域の安全・安心 ・警察・消防や関係部署との協力体制 をさらに強め、防犯カメラ設置を促進 し、犯罪が起これにくいまちづくりに 取り組みます。	パブリックコメントNo.202の「子 どもの見守りを進める」と の趣旨のご意見を踏まえ 加筆しました。

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
⑮	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	3 地域特性を活かした都市空間づくり	P68	4. 各主体の主な役割（例示） ○区民： 良好な景観まちづくりへの参画 ○地域組織、NPO、コミュニティグループなど： 良好な景観まちづくり活動 ○事業者： 良好な景観まちづくりへの協力 ○区（行政）： 良好な景観まちづくりの情報提供 良好な景観まちづくり施策の展開	4. 各主体の主な役割（例示） ○区民： 良好な景観づくりへの参画 ○地域組織、NPO、コミュニティグループなど： 良好な景観づくり活動 ○事業者： 良好な景観づくりへの協力 ○区（行政）： 良好な景観づくりの情報提供 良好な景観づくり施策の展開	パブリックコメントNo.227 を踏まえ「景観づくり」を「景観まちづくり」に修正しました。
⑯	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	5 道路環境の整備	P72	4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： <u>国や都と連携した道路整備</u>	4. 各主体の主な役割（例示） ○区（行政）： (*骨子案には記述なし)	パブリックコメントNo.242 の「都の役割も記述すべき」との趣旨のご意見を踏まえ国や都との連携について加筆しました。
⑰	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P73	1. めざすまちの姿・状態 <u>都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。</u> <u>また、自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。</u>	1. めざすまちの姿・状態 自転車等が自由に乗り入れるための駐輪場の整備と自転車が安全に移動できる走行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。 利用者一人ひとりがルールを守り、マナーに気をつけることで、自転車等が自由に利用できるまちをめざします。	公共交通全般の記述となるよう修正しました。(骨子案では、自転車走行空間を中心とした記述となっていたため)

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
⑱	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P73	2. 現状と課題 <u>自転車等の適正利用と利便性の向上</u>	2. 現状と課題 自転車走行空間の整備	標題を修正しました。 (自転車走行空間だけでなく適正利用についても記述しているため)
⑲	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P73	・ _____ (削除) _____ 自転車等(自転車、原動機付自転車及び自動二輪車)の適正利用を支える都市環境の整備が求められています。	・ <u>人々の活動を支えるための利用しやすい公共交通の整備</u> や自転車等(自転車、原動機付自転車及び自動二輪車)の適正利用を支える都市環境の整備が求められています。	パブリックコメントNo.252 を踏まえ文言整理しました。 (公共交通については、1. めざすまちの姿・状態で示しています。)
⑳	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P73	鉄道施設の整備推進 ・ <u>駅ホームからの転落事故が社会的な問題となっています。</u>	鉄道施設の整備推進 (*骨子案には記述なし)	パブリックコメントNo.263 の「ホームドアの設置を進める」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。
㉑	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P74	3. 施策の方向性 <u>自転車等の適正利用と利便性の向上</u>	3. 施策の方向性 自転車走行空間の整備	標題を修正しました。 (自転車走行空間だけでなく適正利用についても記述しているため)
㉒	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P74	・ <u>駐輪場整備や自転車シェアリングなど自転車等の利用を支える環境を整備し、自転車等の適正利用と利便性の向上を進めます。</u>	・ 自転車等の利用を支える環境を整備し、自転車等の適正利用を進めます。	パブリックコメントNo.256、262 の「自転車シェアリングなどを記述する」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
②③	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P74	鉄道施設の整備推進 ・鉄道事業者等による都市計画事業と調整を図りつつ交通環境の整備を促進しています。	鉄道施設の整備推進 ・鉄道事業による都市計画事業と調整を図りつつ交通環境の整備を促進しています。	文言整理して「鉄道事業」を「鉄道事業者等」に修正しました。
②④	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P74	鉄道施設の整備推進 ・ <u>バリアフリー化やホームドアの設置など、鉄道施設の整備を促進します。</u>	鉄道施設の整備推進 (※骨子案には記述なし)	パブリックコメントNo.263の「ホームドアの設置を進める」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。
②⑤	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	P74	○事業者： <u>駐車場、駐輪場の整備</u>	○事業者： 駐輪場の整備	パブリックコメントNo.257の「事業者の役割に駐車場の整備を記述」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。
②⑥	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	P75	3. 施策の方向性 ・ <u>みどりの整備にあたっては、生物多様性に配慮します。</u>	3. 施策の方向性 (※骨子案には記述なし)	パブリックコメントNo.265の「生物多様性について記述してほしい」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。
②⑦	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築	P80	4. 各主体の主な役割（例示） ○事業者： 環境にやさしい事業スタイルの実践 環境保全に関する率先行動 <u>環境保全活動への積極的参画</u> 商品包装の簡素化等によるごみの発生抑制 リサイクルの推進 拡大生産者責任の考え方に基づく行動	4. 各主体の主な役割（例示） ○事業者： 環境にやさしい事業スタイルの実践 環境保全に関する率先行動 商品包装の簡素化等によるごみの発生抑制 リサイクルの推進 拡大生産者責任の考え方に基づく行動	パブリックコメントNo.275の「事業者の役割に、環境保全活動への積極的参画を記述」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。

No	基本政策	個別施策	頁	答申案《修正後》	骨子案《修正前》	修正理由等
⑳	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	P86	3. 施策の方向性 観光バスの駐車対策 ・観光バス駐車場の整備促進を図り、観光バス駐車場を確保することで、外国人観光客等の誘致によるにぎわいを創出していきます。	3. 施策の方向性 （*骨子案には記述なし）	パブリックコメントNo.289の「観光バスの駐車対策について記述すべき」との趣旨のご意見を踏まえ記述しました。
㉑	基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所	1 窓口サービスの充実	P98	1. めざすまちの姿・状態（めざす区政運営） 窓口案内の質の向上を図り、区民生活の身近なところでのサービスの充実に努め、 <u>区民視点による窓口サービス</u> の一層の充実を目指します。	1. めざすまちの姿・状態（めざす区政運営） 窓口案内の質の向上を図り、区民生活の身近なところでのサービスの充実に努め、 <u>窓口サービスの一層の充実</u> を目指します。	パブリックコメントNo.333の「区民に寄り添う窓口サービスを行う」との趣旨のご意見を踏まえ加筆しました。